

引越しシーズンの市民課手続きは
オンライン手続き・コンビニ交付サービス
臨時窓口（3/26～4/4）
の利用で、窓口混雑緩和にご協力ください！



ターゲット 17.8

2026年3月17日
郡山市市民部
市民課
課長 荘原 文彰
TEL：924-2138

SDGs ターゲット 17.8 「情報通信技術(ICT)をはじめとする実現技術の利用を強化する」

3月末から4月にかけては、引越しシーズンのため窓口が非常に混雑します。
マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータル（マイナンバーカードのポータルサイト）で窓
口にご来庁いただかなくても転出届が可能です。

※転入・転居届についてはご来庁いただいた手続きが必要ですのでご注意ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/64333.html>



また、コンビニ設置のキオスク端末（マルチコピー機）や郡山市オンライン申請サービスで各種証明
書を発行できますので、混雑緩和にご協力ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/99659.html>



なお、窓口での混雑緩和のため、臨時窓口を開設いたします。平日の夜間や、土・日曜日は比較的窓
口が空いていますので、併せてご利用ください。

1 臨時窓口開設期間 令和8年3月26日（木）～4月4日（土）

2 開設時間

開設日	通常時間	臨時窓口（延長）時間
平日	8：30～17：15	17：15～19：00
土曜・日曜	—	8：30～17：15

3 開設場所

- ・市民課（郡山市役所西庁舎1階）
- ・郡山市民サービスセンター（月曜日は休館）の受付時間は、10：00～19：00です。

4 取扱業務

- （1）住民異動届の受付（転入・転出・転居など）
- （2）住民異動に伴う手続き（国民健康保険の加入・児童手当認定請求など）
- （3）住民票関係証明書・印鑑登録証明書・戸籍関係証明書の交付など

なお、これ以外の取扱業務などの詳細は、ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/37/15309.html>



スマホで転出届提出！

詳しくはこちら→



来庁・申請書記入不要の

マイナポータルでのお手続きをぜひご利用ください。

スマホでログイン



必要事項を入力



転出届



新住所の窓口へ



マイナンバーカードで

証明書取得はコンビニで！

詳しくはこちら→



証明書発行はコンビニのマルチコピー機の利用が、簡単・便利です！
引越しシーズンは窓口が大変混み合います。混雑緩和にご協力ください。

証明書の種類	利用可能時間
住民票の写し、住民票記載事項証明書 印鑑登録証明書、所得・課税証明書	6:30~23:00
戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し	10:00~17:15

市民課 臨時窓口を開設します！



詳しくはこちら

令和8年3月26日(木)~4月4日(土)

通常時間:午前8:30~午後5:15

平日

延長時間:午後5:15~午後7:00

土日

開庁時間:午前8:30~午後5:15

臨時窓口での対応業務

- 住民異動届(転出、転居、転入など)
- 住民票、戸籍謄抄本などの交付
- 印鑑登録・印鑑証明書の交付
- 引越しに関連する以下の業務
マイナンバーカードの住所・氏名変更
国民健康保険の手続き
後期高齢者医療の手続き
小中学校の転入学通知書の交付



◎ 平日の日中よりも、延長時間や土日開庁時間は、比較的 窓口が空いています。

◎ 平日(午前8:30~午後5:15)は、各行政センターでもお手続きいただけます。